

平成30年度第1回特別支援連携協議会 概要

北海道教育庁胆振教育局義務教育指導班

平成30年7月3日（火）に、むろらん広域センタービルを会場として、平成30年度第1回特別支援連携協議会を開催しました。

本協議会では、事務局から「平成30年度特別支援教育の体制整備の推進」について説明するとともに、本協議会の重点である教育と関係機関の連携について教育、福祉、医療の立場から話題提供していただきました。その後、重点についての協議を行い、今年度の本協議会としての取組について共通理解を図りました。

平成30年度テーマ：乳幼児期から就労までの一貫した支援

重点： 個別の教育支援計画の作成及び活用を促進し、教育と関係機関が連携した取組の推進

話題提供「学校と関係機関が連携して支援を行った事例」

室蘭市立蘭北小学校教諭 川村麗佳
 室蘭市子ども発達支援センター保育士 水戸あすか
 太陽の園発達医療センター課長 河内哲也

本協議会の本年度の重点に基づき、学校と医療、福祉が連携して一人の児童に対して支援を行った事例について、それぞれの立場から連携することの意義について、話題提供していただきました。



水戸保育士

【福祉の立場から見た連携の意義】

- ・学校との協議を踏まえた支援の検討、変更が可能
- ・特性を踏まえた福祉支援の実践が可能
- ・医療との支援の方向性の一致
- ・保護者の状況の共通理解と対応に係る役割分担



河内課長

【学校の立場から見た連携の意義】

- ・保護者対応における教育と福祉の役割分担
- ・学校での児童への指導・支援に係る有効性の確認
- ・専門家からの具体的な助言
- ・心の支えとなる相談できる支援員の存在



川村教諭

【医療の立場から見た連携の意義】

- ・投薬効果に係る、学校での具体的な状況把握
- ・心理指導に係る、学校での般化や福祉現場における行動変容の把握
- ・学校、福祉と連携した保護者対応による医療への理解

協議「個別の教育支援計画の作成及び活用を促進し、教育と関係機関が連携した取組の推進」

【学校及び教育委員会等から】

- ・ライフステージによって必要な情報は変わっていくため、長期的なスパンでどの時期にどのような情報が必要か整理する必要がある。
- ・個別の教育支援計画について、所有者である保護者と、活用者である学校の役割を整理し、学校が保護者に対して個別の教育支援計画の活用の意義について説明する必要がある。
- ・白老町で平成28年度に作成した支援ファイル「みらいすけっち」について、今後は、学校における個別の教育支援計画との共有化を図る必要があると考えている。



【医療、保健、福祉、労働等の関係機関から】

- ・関係機関が同じ方向を向きながら、それぞれの立場で合理的配慮を行うことが連携することの意義である。
- ・教諭が学校という枠を超えて、支援内容の検討や支援の方向性を確認できることが、関係機関が連携することの大きな意義である。
- ・放課後等デイサービス事業等で作成する個別の支援計画と学校で作成する個別の教育支援計画の共有化を図る必要がある。
- ・学校、家庭、福祉が連携した取組の実践を重ね、その有効性を各機関が共有する必要がある。

今年度の取組について

【学校等】

- ・個別の教育支援計画作成に係る一層の促進
- ・保護者に対する個別の教育支援計画の意義や作成の目的に係る説明

【関係機関】

- ・保護者に対する、各機関からの情報発信
- ・学校と福祉機関の連携に係る促進

【教育局】

- ・発達障がい支援成果普及事業の成果の普及
- ・個別の教育支援計画の活用に係る指導資料の作成・配付